

令和 3 年度第 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 5 月 1 8 日

担当部・課：復興事業部宅地管理課〔内線 5 4 8 2〕

① 件 名
東日本大震災に伴う石巻市防災集団移転促進事業補助金の廃止について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災に伴う石巻市防災集団移転促進事業補助金については、津波災害区域や地盤崩落などの自然災害から市民を守るため、住居の用に供する建築物の建築を制限する災害危険区域を平成 2 4 年 1 2 月 1 日告示、防災集団移転促進事業大臣同意により定めた移転促進区域内から石巻市が同事業で造成した宅地に移転する被災者に対し補助金を交付した。</p> <p>災害危険区域内の被災世帯 6, 6 1 5 世帯のうち防災集団移転促進事業補助金申請のあった 2, 1 3 8 件に対し補助金を交付したことで、当事業の目的が達成された。</p> <p>【目的】</p> <p>令和 2 年度で事業が完了したことから、当該補助金を廃止するもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>防災集団移転促進事業費補助金交付要綱 （昭和 4 8 年 2 月 1 5 日自治疎第 4 号）</p> <p>東日本大震災に伴う石巻市防災集団移転促進事業補助金交付要綱 （平成 2 5 年 9 月 1 7 日石巻市告示第 2 8 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市震災復興基本計画 第 3 章 施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進 （1）都市基盤の復旧・復興</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 4 年 3 月 防災集団移転促進事業計画書大臣同意承認（鹿立浜地区、小室地区）</p> <p>平成 2 5 年 3 月 防災集団移転団地 起工式</p> <p>平成 2 5 年 7 月 防災集団移転団地 先行 8 地区工事着工</p> <p>平成 2 5 年 9 月 東日本大震災に伴う石巻市防災集団移転促進事業補助金交付要綱の制定 （告示第 2 8 9 号）</p> <p>平成 2 6 年 5 月 宅地引き渡し開始（第 1 号 北上地域 釜谷崎団地）</p> <p>平成 2 6 年 9 月 消費税増税（5%⇒8%）に伴う要綱改正（平成 2 6 年 4 月 1 日適用）</p> <p>令和 元年 1 0 月 消費税増税（8%⇒10%）に伴う要綱改正（令和元年 1 0 月 1 日適用）</p> <p>令和 3 年 3 月 補助金交付完了</p>
⑤主要内容
東日本大震災に伴う石巻市防災集団移転促進事業補助金を廃止するもの。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
【影響・効果】		
防災集団移転団地への移転者全員の再建が完了したことから影響はない。		
※交付実績		
平成25年度	18件	2,422,000円
平成26年度	22件	17,540,000円
平成27年度	488件	599,226,000円
平成28年度	759件	1,511,107,000円
平成29年度	459件	1,195,392,000円
平成30年度	296件	672,144,000円
令和元年度	68件	273,491,000円
令和2年度	28件	134,946,000円
計	2,138件	4,406,268,000円
⑦他の自治体の政策との比較検討		
県内全自治体において、東日本大震災に伴う防災集団移転促進事業補助金交付は令和2年度で完了している。		
⑧今後の予定及び施行予定年月日		
令和3年3月31日 廃止告示（令和3年4月1日施行）		
⑨その他		
東日本大震災に伴う石巻市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金についても廃止した。		